

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転しようとする場合、あらかじめ「小型移動式クレーン運転技能講習」を修了していないと、運転業務に従事することが出来ません。そこで、沖縄労働局の登録を受けた（一社）日本クレーン協会沖縄支部のもと、下記の日程で同講習会を開催いたします。

〔講習日程〕

講習期日	時間	科目	講習会場
7月21日（火）	8:50~16:10	小型移動式クレーンに関する知識	本校 林業緑地科 測量計算室
	16:15~17:15	関連法令	
7月22日（水）	8:50~12:00	小型移動式クレーンの運転に必要な力学の知識	
	13:00~16:10	原動機・電気に関する知識	
	16:15~	修了試験	
7月27日・28日	8:30~16:15	小型移動式クレーン運転・合図	
	16:15~	修了試験	

〔受講料・テキスト〕 ※テキストはクレーン協会が負担します
高校生：23,000円（免除者：21,000円）

〔申し込み方法〕

林業緑地科 石川まで申請用紙を取りに来て下さい

申請書に住所・氏名など必要事項を記入後、受講料・写真を添えて申し込んで下さい

〔締め切り〕

6月26日（金）17:00まで

〔講習当日準備するもの〕

筆記用具 ※電卓・ヘルメットは林業緑地科で準備致します

※遅刻、途中欠席、試験不合格の場合は修了証は交付できません

※原則として受け付け後、取り消しの申し出があっても受講料の返金、受講日の変更は行いません